

平塚都市計画生産緑地地区の変更（平塚市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 33.8 ha	北金目二丁目地内において、箇所番号 45 の廃止 横内字境目地内において、箇所番号 62 の廃止 徳延三丁目地内において、箇所番号 254 の廃止 万田三丁目地内において、箇所番号 311 の廃止 横内字下東庭地内において、箇所番号 382 の廃止 公所字江東地内において、箇所番号 385 の廃止 横内字蕨山において、箇所番号 393 の廃止 横内字堀合において、箇所番号 396 の廃止 横内字蕨山において、箇所番号 397 の廃止

「位置及び区域は計画図表示のとおり」